



広報しずくいし

2017 年
4 月号



Contents

平成 29 年度町長施政方針	2
平成 29 年度しずくいしの予算	4
生涯活躍のまち構想を推進 vol.3	8
平成 29 年度町職員人事配置	10
町地域コミュニティ形成推進事業	12

**火の取り扱いには十分注意を
山火事警戒パトロール実施中 (17 ページ)**

胸を張って学び舎をはばたけ！

3 月、町内小学校では卒業式が、大村・南畑・安庭の 3 校では閉校記念式が行われました。児童たちは友人たちとのたくさんの思い出や先生方の教えを胸に母校を巣立ちました。(写真は大村小児童。関連記事 22 ページ)

平成 29 年度 町長 施政方針

目指すべき町の将来像

「みんなが主役 誇らしく

心豊かなまち しずくいし」の

実現に向けて

深谷政光町長は、2月25日に開会した3月議会定例会冒頭で、町政運営の基本方針である「平成29年度施政方針」を述べ、総合計画の推進については、後期基本計画の2年目として、「雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」をはじめとした各分野の計画と整合をとりながら、マネジメントサイクルによる進捗管理を行い、目指すべき町の将来像である「みんなが主役 誇らしく心豊かなまち しずくいし」の実現に向け、「環境を守り育てるまち」、「心豊かに暮らせるまち」、「健やかでやすらぎあるまち」、「産業力を高め合い活力みなぎるまち」、「安全に安心して暮らせるまち」の5つの施策大綱に掲げる諸施策を着実に推進していくことを表明しました。これらを具現化するため今年度取り組み6つの重点事業を紹介します（町長施政方針演説から抜粋）。

1 総合戦略推進事業への取り組み

雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく各種人口減少対策を着実に推進するとともに、定住・移住対策に積極的に取り組み、誰もが住みやすいまちづくりの実現と、「雫石町生涯活躍のまち構想」の推進により、町の持続的な発展の実現を目指します。

また、雫石・御所・御明神・西山の4地区における地域づくり計画に基づく住民主体による地域づくり活動の支援体制を進めるとともに、「(仮称)雫石町まちづくり協働推進条例」の制定に取り組みでいきます。

さらに、小学校統合後の跡地利用について、地域の方々と共に、各種活用の可能性を検討し、地域の拠点施設活用方針の策定に向けた取り組みを推進し、「人口減少社会に対応したまちづくり・地域づくりの推進」に取り組んでいきます。

2 資源循環促進・新エネルギー推進事業への取り組み

自然環境への負荷軽減のため、ごみを減らす・再使用する・リサイクルする、いわゆる3Rを基本に、地域における集団資源回収、古着回収などの取り組みを支援し、ごみの減量化と資源化を促進します。

また、環境に優しい循環型社会を形成するため、薪ストーブ、太陽光発電設備、太陽熱利用設備などの新エネルギー導入に対する助成を引き続き実施し、新エネルギーの普及推進を図っていきます。

さらに、自然環境や生活環境と調和のとれた再生可能エネルギー事業を促進するため、「(仮称)雫石町再生可能エネルギー条例」の制定に取り組んでいきます。

あわせて、雫石中学校においては、国のスーパーエコスクール実証事業に取り組み、エネルギー負荷の低減を図るとともに、学校運営上、必要なエネルギー消費をゼロとするゼロエネルギー化を目指し、「地球にやさしい自然環境の創造と保全の推進」に取り組んでいきます。

3 学力を育む教育環境整備事業への取り組み

未来を担う子どもたちの教育環境の整備と地域の伝承のため、次の取り組みを進めていきます。

はじめに、児童が集団の中で多様な考えに触れ、自分や仲間を大切にしながら学び、成長できる教育環境をつくるため、小学校統合に伴う新しい小学校の開校準備を進めていきます。

雫石中学校においては、学校図書館を学校の中心に配置し、読書力・読解力の向上に向け、教育環境の整備を進めていきます。

また、本町唯一の高等学校である「雫石高校」の存続の重要性について、県教育委員会と密接に協議を重ねていか

なければなりません。

さらに、地域の歴史、伝統、文化への理解を深めるとともに、故郷の魅力、郷土への愛情心を育む取り組みを進め、「子どもたちの教育環境の整備と地域文化の伝承」に取り組んでいきます。

4 子育て支援・高齢者福祉強化事業への取り組み

本町における高齢化社会を見据え、老人福祉計画および介護保険事業計画を含めた「第二次雲石町保健福祉計画」の見直しと、地域包括ケアシステム体制を整備し、在宅生活を支援する取り組みを進め、高齢者が安心して元気に暮らせるための環境を整えていきます。

子ども・子育て支援につきましては、不妊治療の支援か

ら出産後における母子へのサポート、子ども・子育て支援事業計画を基本とした保育支援体制の充実や、安心子育て医療費給付を高校卒業まで拡大するなど、地域全体で安心して子供を守り育てる体制を図ります。

また、お互いさま情報交換会において、地区ごとの健診状況などの周知による健康への意識づけや、健康課題に応じた健康教育や健康相談、心の健康づくりなどに継続して取り組みとともに、新たに、生涯スポーツの推進を図る「スポーツ推進計画」を策定し、生涯にわたってスポーツに親しみ、スポーツを通じて活気あるまちづくりの実現を目指して取り組みなど、「子育て世代と高齢者にやさしいまちづくりの推進」に取り組んでいきます。

5 地域産業推進力強化事業への取り組み

農業を取り巻く環境について

では、平成30年産からの米政策改革を目前に控え、来年度以降のコメ生産に関する町の体制や方針の明確化は、急務であります。昨年から販売が開始された「銀河のしずく」の栽培は、県全体の作付けが平成29年は約1000畝に拡大され、本町での栽培面積も約100畝に増加となります。町では「銀河のしずく」の主産地を目指すとともに、生産者の所得確保を図るための平成30年産以降の品種別の配置や販売対策など県やJAと連携して取り組んでいきます。

また、本町の農業生産を振興していくため、認定農業者や人・農地プランに位置づけられた中心経営体などへの農地中間管理事業などによる農地の集積や、次世代を担う若手農業者の確保育成、各作目の振興などについて、国や県の事業などを活用しながら農業経営の体質強化を支援し、中長期的視点から農業振興対策を講じていきます。

林業については、平成28年度中に策定する予定の公有林

の森林経営計画に基づき、森林資源の活用と循環や町産材の利活用の促進に向けて取り組んでいきます。

次に、観光分野については、観光誘客を戦略的に展開する観光まちづくり組織「雲石版DMO」の組織づくりを支援するほか、観光協会が行う誘客事業の支援強化を図り、台湾、タイ、オーストラリアを中心としたインバウンド誘客活動を継続展開します。また、広域的な首都圏観光商談会の開催、広域的なスポーツツーリズムの推進により、各種スポーツイベントの誘致やスポーツ合宿などの滞在型観光の誘客促進に取り組んでいきます。

商工業分野については、商店街の魅力を創出するため、空き店舗活用した起業を支援するとともに、よしゃれ通りまちづくり推進会議や、まちづくり活動団体等と連携した中心市街地の活性化事業の推進に取り組むなど、本町の「産業の特性を活かし、魅力的な地域産業の振興の強化」に取り組んでいきます。

6 安心安全生活環境整備事業への取り組み

防災体制の充実強化と安心

できる生活環境の整備に向け、避難所看板および誘導看板の計画的な整備を進めます。また、自主防災組織への継続的な活動支援や総合防災訓練の実施、地域防災計画の見直しを通じて、災害対応力の強化を図っていきます。

防犯については、各地区の主要交差点への防犯カメラの設置を予定し、治安の向上および犯罪事故抑止と防犯交通安全対策の推進に努めていきます。

また、町内に点在する空き家対策として、空き家対策計画を策定し、危険な空き家等については、所有者に対する指導等必要な措置を講じるとともに、空き家の有効活用による地域人口の定着促進と、町営住宅や定住促進住宅の方向性を定めることで、歩いて暮らせるまちなか居住エリアにおける、安心できる居住環境の確保に取り組むなど、「防災体制の充実強化と安心できる生活環境の整備」に取り組んでいきます。

※施政方針の全文は町ホームページ「町長のページ」に掲載しています。



施政方針を述べる深谷政光町長

平成29年度

しずくいしの予算



雫石町の平成29年度予算が議会3月定例会で審査・可決されました。

町民や企業の皆さんに納めていただく税金は、主に一般会計の事業に使われているため、ここでは一般会計を中心に予算の状況についてご紹介します。

【問い合わせ先】 町役場企画財政課（☎692-6572）

持続可能な地域づくりと

地方創生の本格展開に向けて

●29年度予算の特徴

平成29年度の一般会計の予算規模は91億4000万円。経常的な事業に加えて、本町の地域課題の総合的解決と魅力あふれる地方創生の実現を目指し、移住定住の促進や、子育て支援、高齢者福祉強化、特色ある地域づくりなどを図る予算としています。

第二次雫石町総合計画・後期基本計画の2年目の平成29年度は必要な施策を着実に推進する予算として編成した結果、前年度の当初予算と比較して7000万円（0・8％）の増額となりました。

また、国民健康保険など6つの特別会計（P7参照）の計は、約47億6900万円、企業会計の水道事業は約7億8700万円、下水道事業は約14億2800万円で、町の全会計の総計は、約161億2300万円となりました。

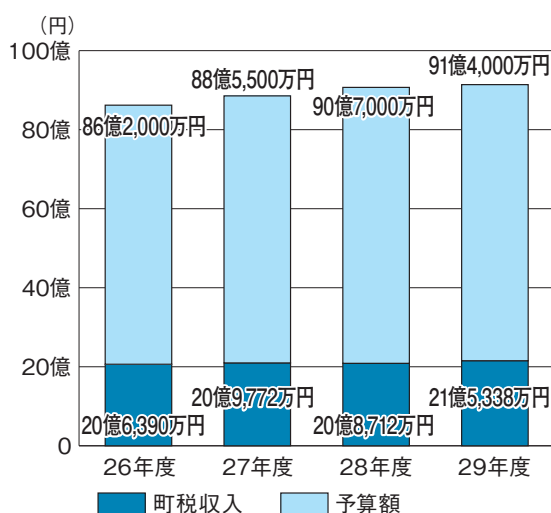
●29年度予算の概要

歳入は、町民の皆さんに納めていただく町税などの自主財源が全体の32・1％を占め、国からの地方交付税や国・県支出金などを合わせた依存財源が残りの67・9％を占めています。主な歳出割合としては民生費24・3％、総務費13・1％、土木費12・

9％となっています。福祉や保育に必要な民生費の割合が高くなっています。

また、平成28年度予算と比べ予算額は増えていますが、町の貯金額をあらわす財政調整基金の取崩額や、町債の発行額は、昨年度より抑えた予算内容となっています（基金取崩額1億円減、町債発行額約4900万円減）。

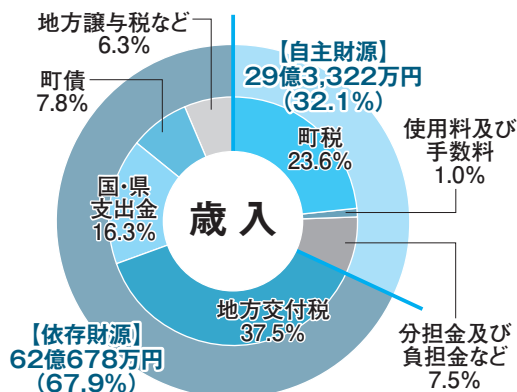
予算額および町税収入の推移



平成26年度以降、町の予算規模は毎年増加傾向にあります。この要因として、平成25年度に発生した大雨災害による災害復旧事業の償還や、少子高齢化社会による社会保障費の増加などさまざまなことが挙げられます。

一般会計予算

歳入



区 分		平成29年度	平成28年度	増 減 額
自主財源	町 税	21億5,338万円	20億8,712万円	6,626万円
	町 民 税	6億4,905万円	6億2,821万円	2,084万円
	固 定 資 産 税	12億5,811万円	12億1,208万円	4,603万円
	軽 自 動 車 税	5,925万円	5,290万円	635万円
	た ば こ 税	1億1,442万円	1億1,566万円	△124万円
	入 湯 税	7,255万円	7,827万円	△572万円
	使用料及び手数料	8,700万円	8,231万円	469万円
	分担金及び負担金など	6億9,284万円	7億4,601万円	△5,317万円
	自 主 財 源 計	29億3,322万円	29億1,544万円	1,778万円
依存財源	地 方 交 付 税	34億3,100万円	33億3,100万円	1億円
	国・県支出金	14億9,018万円	14億8,316万円	702万円
	町 債	7億1,390万円	7億6,310万円	△4,920万円
	地方譲与税など	5億7,170万円	5億7,730万円	△560万円
	依 存 財 源 計	62億678万円	61億5,456万円	5,222万円
歳 入 合 計		91億4,000万円	90億7,000万円	7,000万円

町税▶町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税からなる税金

使用料及び手数料▶町の活動や事務の中で受益を受けた特定の人が納入するもの

地方譲与税・交付金▶国税として徴収する収入から地方公共団体に譲与するものや交付金

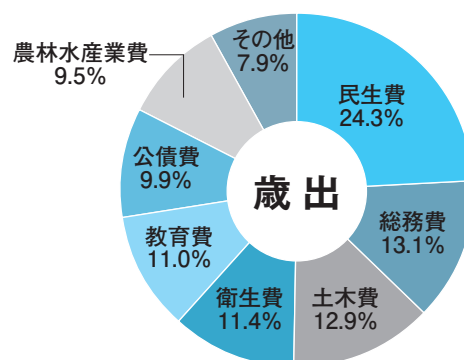
地方交付税▶国が所得税、法人税など国税の一定割合を町の財源を保障・調整するため交付されるもの

国・県支出金▶国・県が町に対してある一定の基準により交付するもの

町債▶地方交付税の不足分を補うためや道路・建物などを整備するための町の借金

歳出

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額
民 生 費	22億2,243万円	22億404万円	1,839万円
総 務 費	11億9,870万円	11億8,842万円	1,028万円
土 木 費	11億7,938万円	9億1,951万円	2億5,987万円
衛 生 費	10億4,397万円	11億1,386万円	△6,989万円
教 育 費	10億251万円	12億277万円	△2億26万円
公 債 費	8億9,949万円	8億4,163万円	5,786万円
農 林 水 産 業 費	8億7,146万円	8億7,670万円	△524万円
そ の 他	7億2,206万円	7億2,307万円	△101万円
歳 出 合 計	91億4,000万円	90億7,000万円	7,000万円



民生費▶福祉や保育などに必要な経費

総務費▶庁舎管理、戸籍管理、税金徴収などの経費

土木費▶道路、河川、公園などを整備する経費

衛生費▶ごみ処理、環境保全、健康づくりなどの経費

教育費▶学校教育、生涯学習、文化・スポーツ振興などの経費

公債費▶町債を返済する経費

農林水産業費▶農林業の振興や用水路整備などの経費

平成 29 年度に実施する主な事業

1. 総合戦略推進事業

【人口減少に対応したまちづくり・地域づくりの推進】

総合計画推進事業（地域おこし協力隊報酬、地域おこし企業人負担金等）2,484 万円、定住交流促進事業（移住体験ツアー実施業務、移住促進イベント開催業務等）2,186 万円、協働推進事業（地域づくり計画実践事業交付金等）2,372 万円、移住推進事業（空き家改修等補助金等）861 万、雇用対策事業（若者雇用拡大奨励金等）88 万円、勤労者支援事業（資格等取得支援助成金等）250 万円 など



2. 資源循環促進・新エネルギー推進事業

【地球にやさしい自然環境の創造と保全の推進】

廃棄物処理事業（ごみ収集業務、滝沢・雫石環境組合負担金等）4 億 1,869 万円、ごみ減量化・リサイクル推進事業（資源物集団回収奨励金等）310 万円、クリーンエネルギー導入支援事業費補助金 347 万円 など



3. 学力を育む教育環境整備事業

【子どもたちの教育環境の整備と地域文化の伝承】

学校施設整備事業（御所小学校体育館新築工事実施設計業務委託等）2,681 万円、教育支援事業（小学校統合準備委員会委員謝礼等）1,154 万円、特色ある学校づくり事業 180 万円、スクールバス運行事業 4,726 万円、雫石高等学校教育振興事業（雫石高等学校存続対策支援事業費補助金等）259 万円 など



4. 子育て支援・高齢者福祉強化事業

【子育て世代と高齢者にやさしいまちづくりの推進】

高齢者等買物弱者支援事業 358 万円、地域保健福祉推進事業（社会福祉協議会運営費補助金等）3,353 万円、地域包括ケアシステム構築事業 784 万円、母子保健事業 1,937 万円、医療費助成事業 7,592 万円、出産祝金支給事業 200 万円、18 歳までの医療費無償化、保育料の減免 など

5. 地域産業推進力強化事業

【特性を活かした魅力的な地域産業の強化】

農業後継者育成支援事業 993 万円、農産物生産振興対策事業（経営体質強化事業費補助金、スマート農業推進事業費補助金等）1,732 万円、肉用牛振興対策事業 1,500 万円、観光交流推進事業（タイ観光客市場開拓事業、観光誘客実践活動推進交付金等）3,700 万円、中心市街地活性化推進事業 567 万円、グリーンツーリズム推進事業 54 万円 など



6. 安心安全生活環境整備事業

【防災体制の充実強化と安心できる生活環境の整備】

篠崎コミュニティ消防センター新築工事設計 459 万円、交通安全対策事業 734 万円、盛岡地区広域消防組合負担金 2 億 2,597 万円、地域防災体制確保事業（避難所表示看板等設置工事等）478 万円 など

町の基金や町債の推移と各特別会計・企業会計の状況

基金(町の貯金)の年度末残高の推移

町の「貯金」である基金。平成28年度末(平成29年度当初)の基金総額は、約24億4,800万円になる見込みです。内訳として、財政調整基金^{※1}が、約18億2,900万円、減債基金^{※2}が約7,600万円、その他特定目的基金^{※3}などが約5億4,300万円です。

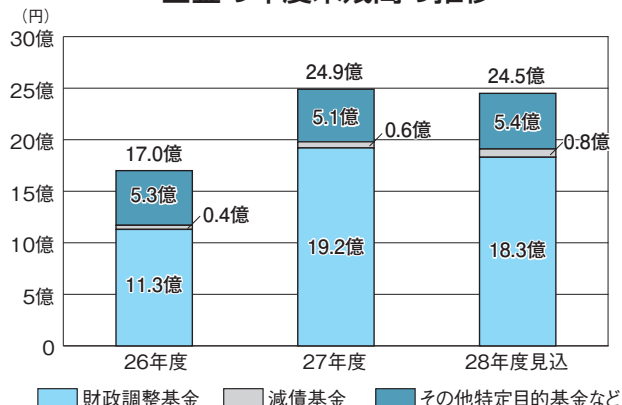
平成28年度の財政調整基金繰入金予算額(貯金の取り崩しの予算)は2億9,000万円でしたが、平成29年度の繰入予算額は1億9,000万としましたので、前年より1億円抑えた予算となりました。

これからも、基金の適切な運用をしながら残高の確保に努め、健全な財政運営に努めていきます。

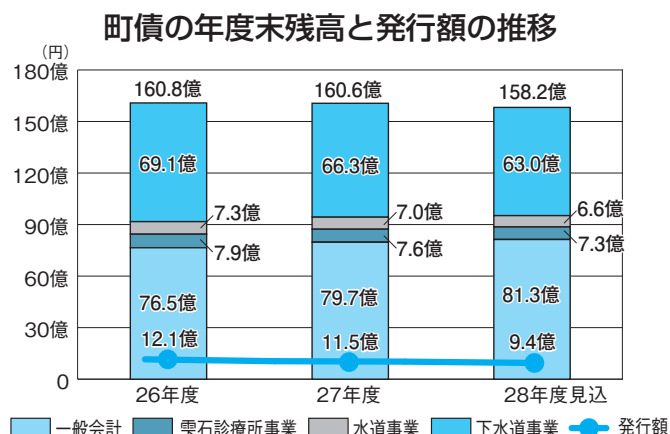
※その他特定目的基金のうち、簡易水道維持管理基金は、簡易水道事業会計が企業会計である水道事業会計に統合したため、平成29年度見込より算入されておりません。

※1 財政調整基金▷財源不足時の補填や年度間の財源調整、災害など緊急時に備えるための基金。※2 減債基金▷町債の償還のために設けられている基金。※3 その他特定目的基金▷公共施設の整備や町営住宅の建替、貸付事業など特定の目的のために積み立てる基金。

基金の年度末残高の推移



町債(町の借金)の年度末残高と発行額の推移



町の「借金」である町債。道路整備や上下水道施設整備をはじめとした公共事業のほか、学校施設、消防施設などの公共施設整備のための財源として発行するものや、普通交付税の不足分を補うために発行される臨時財政対策債などがあり、将来に渡り返済していく町の借入金です。主に、財政融資資金といった国からの借入のほか、銀行などの金融機関などから借入を行っています。

国の政策により、最近の借入利率は低利となっていますが、安易に町債を発行することなく、町債発行額および将来までの負担総額と毎年の返済額のバランスを十分に考慮し、町債残高の縮減に努めていきます。

◎各会計別の町債発行要因…一般会計▷公共事業、公共施設の整備、災害復旧事業、臨時財政対策債など 雲石診療所事業特別会計▷雲石診療所の整備など 水道事業・下水道事業▷水道供給施設や下水道施設の整備、災害復旧など

各特別会計・企業会計の状況

一般会計から各特別会計への繰出金は約5億7,000万円で、これは、特別会計予算額全体の合計約47億6,900万円の約12%に相当し、前年度と比較して約6,500万円減少しました。しかしながら、国民健康保険の医療費や介護保険といった社会保障費に対する負担のほか、雲石診療所の経営に対する負担のための繰出金が一般会計の大きな負担となっていることから、今後、これらの負担額を抑制することが重要な課題となります。

なお、企業会計である水道事業会計へは出資金として1,288万円、負担金として423万円、また、下水道事業会計へは出資金として1億9,260万円、負担金および補助金として3億106万円が支出されています。

	会計名	29年度	28年度	増減額	29年度予算のうち一般会計からの繰出金
特 別 会 計	特 別 会 計	47億6,857万円	47億1,556万円	5,301万円	5億6,984万円
	国 民 健 康 保 険	23億6,300万円	23億5,183万円	1,117万円	1億5,039万円
	御 明 神 財 産 区	1,103万円	1,212万円	△109万円	—
	簡 易 水 道 事 業	—	4,698万円	△4,698万円	—
	介護保険事業勘定	18億4,550万円	17億5,907万円	8,643万円	2億5,704万円
	介護保険介護サービス事業勘定	1,251万円	1,502万円	△251万円	536万円
	雲 石 診 療 所	3億8,423万円	3億8,308万円	115万円	1億71万円
内 記	後期高齢者医療	1億5,230万円	1億4,747万円	483万円	5,634万円
	企 業 会 計	22億1,491万円	20億952万円	2億539万円	—
	水 道 事 業	7億8,738万円	6億5,812万円	1億2,926万円	—
	下 水 道 事 業	14億2,753万円	13億5,140万円	7,613万円	—

※端数処理の関係上、合計と内訳の合計が一致しない場合があります。
※簡易水道特別会計は、平成29年度から水道事業に統合しました。

生涯活躍のまち構想を推進

vol.3

町は、人口減少対策に取り組んでいく中で、新たな人の流れを生み出す手段として「生涯活躍のまち構想」に取り組んでいます。

町の生涯活躍のまち構想のコンセプトである「町有地を活用した100年の森とまちなか居住の連携による※CCRC事業」の実現に向けた取り組みとして、①都市部からの移住促進、②歩いて暮らせるまちなか居住の推進、③町有地14畝を活用したモデルプロジェクトの推進、④地域包括ケアシステムの連携・強化を進めています。今回は4つの取り組みのひとつである「都市部からの移住促進」について紹介します。

※CCRC▼元気なうちに地方に移住し、必要なときに医療と介護のケアを受けて住み続けることができる「コミュニティ

■雫石町まち・ひと・しごと

創生総合戦略の推進

町は、人口減少対策を総合的に進めるための指針として、「雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年10月に策定し、毎年事業効果の検証を行いながら、中高年、子育て世代、若者の移住者の受け入れに向けた取り組みを推進しています。

総合戦略では、仕事を増やすための「いきいきと仕事の

できるまちづくり」、移住者を増やすための「誰もが住みやすいまちづくり」、子どもを増やすための「安心して結婚・出産・子育てができるまちづくり」、魅力ある地域をつくるための「特色ある地域づくりとみんなで支え合うまちづくり」の4つの基本目標

を定め、総合的に人口減少対策に取り組んでいます。

この基本目標の一つである「誰もが住みやすいまちづくり」に基づいて「生涯活躍のまち構想」が展開されています。以下、町の進める移住・定住促進の取り組みを紹介します。

■定住支援窓口の設置

首都圏における情報発信拠点や移住相談窓口として、アクセスに優れた東京駅八重洲口から徒歩3分の場所にある「生涯活躍のまち移住促進センター」に雫石町ブースを出



生涯活躍のまち移住促進センター雫石町ブース

展しています。

常駐の相談員による移住相談のほか、雫石町在住の相談員が定期的に訪問し、雫石への移住についてご相談をお受けしています。

また、生涯活躍のまち構想の実現に向け、出展自治体と連携を図りながら取り組みを進めています。

■移住フェアへの参加

「地方への新しい人の流れをつくる」ことを目的に、主に首都圏に住む人を対象に「地方」の魅力や移住・交流に関するさまざまな情報を発信する移住フェアに積極的に参加しています。

昨年度は、岩手県や認定NPO法人ふるさと回帰支援センター、(一社)移住・交流推進機構などが主催する8つのフェアに参加し、先輩移住者の移住体験談などを交え、本町の魅力を発信してきました。

■移住体験ツアーの開催

町の魅力の発信や移住への動機付けを図り、本町への移住・交流を促進するため、本町への移住に関心のある首都圏などの都市部在住の人を対象に、当町の暮らしを体験するツアーを開催しています。

ツアーは、日常生活を送る上での主要な施設を巡るほか、町のイベントへの参加や、先輩移住者との意見交換などを通じ、本町への移住に向けた具体的なイメージを描いていただきます。昨年度は4回開催しています。



移住体験ツアーの様子
(平成28年10月)



■自然体験イベントの開催

町民への移住促進に関する理解を深めるため、本町の優れた地域資源である「自然の価値」をテーマとしたイベントを開催しています。

昨年度は、8月に網張温泉キャンプ場(休暇村岩手網張温泉)の林間サイトを会場に、「しずくしい地球元気村」を開催し、親子参加のデイキャンプ、アウトドアランチ交流会、チャグチャグ馬つコ作り

教室、野外野点教室、網張の森散策と自然観察などを参加者に満喫していただきました。また、2月には、雫石なら



▶自然体験イベント「しずくしい地球元気村」(平成28年8月)

では冬の自然の魅力を体験

していただくイベントとして、ケツパレランドと休暇村岩手網張温泉を会場に「雪っこあそびinしずくしい」を開催し、スノーシュートレック

キングやランチ交流会、雫石・語りつこの会による昔語りと雫石方言クイズ、岩手弁かるた大会を実施し交流を深めました。

■情報発信の強化

定住支援に関する情報を積極的に発信するため、移住バンクフレット「はばたく」を作成したほか、同じイメージによる移住専用ホームページを立ち上げ、紙媒体と電子媒体によって情報発信の強化を図っています。

また、子育て世代を中心に本町への移住促進に向けたPRを行うため、視聴者の感性に直接訴えるストーリーと映像による「心に残る」移住PR動画を作成し、全国に向け本町の魅力を発信しているほか、県内からの移住者の増加を目指し、岩手日報タブロイド判「シズクイシバコ」を

■住まいの場の提供

移住を希望する人が、移住の際に重要視するのが、移住先での「仕事」と「住居」です。

町は、単身世帯や町内に保証人がいない場合でも入居できるように定住促進住宅の入居要件を緩和したほか、家賃の減額改定を行い住みやすい環境を整備しています。

また、町内の空き家の有効活用を図るため「空き家バンク」を開設しています。昨年から空き家所有者と空き家バンクの登録に向けた交渉を行っています。移住相談の際、一戸建ての空き家を希望する人も多いため、登録数の増加を目指していますので、皆さんからご協力いただける物件の情報を募集しています。

■訪問機会の増加

定住促進住宅の一室を利用し、1週間もしくは1ヵ月単位で貸し出しする「お試し住宅」を提供しています。

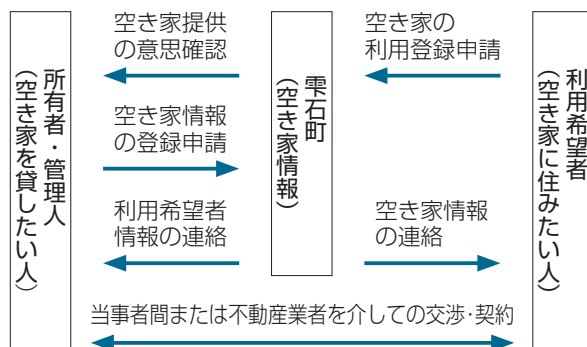
お試し住宅は、本町への移住に興味を持っている人などに長期間滞在していただき、医療施設や温泉、学校までの距離感などの住環境や、ス

空き家バンク制度の概要

■空き家バンクとは

雫石町における空き家の有効活用をととして、町の定住促進による活性化を図ることを目的に、空き家情報の提供を行うものです。

■制度のフロー



地域に提供可能な空き家がある場合、情報をお寄せください！
町役場地域整備課 (☎ 692-6579)

ポーツや生涯学習、農業などの趣味、地域住民との交流などを体験していただき、移住へのイメージづくりに活用していただく制度です。昨年利用された人で、移住につながった人もいて、早期に結果が出ています。

また、岩手県外から本町への移住を検討されている人が、移住を目的とした仕事や住まいを探す活動を行う際、旅費の一部を助成しています。

■まちづくり会社との連携

雫石町内での移住相談拠点

として、まちづくり会社「㈱コミュニティライフしずくしい」内に「しずくしい移住促進センター」を開設し、移住に関する現地案内や各種相談に対応しているほか、移住後のサポートも行っています。

町は、町民の皆さんにとつて住みやすく、健康的で生涯活躍できるまちづくりを進めるとともに、人口減少対策の取り組みの一つとして、移住対策も促進していきます。

【問い合わせ先】町役場企画財政課 (☎ 692・6499)

町職員人事配置

町職員の人事異動が行われ、課長級 10 人を含む 70 人が異動しました。各課の業務内容や直通電話番号、配置職員は下記のとおりです。

課長▶吉田留美子 課長補佐▶澤口憲英	太田弘幸、瀬川拓也、坂井峰子、木内健夫、相澤幸司、安本則子、橘美夏、菅原沙智子、沼田伸吾、古前田慎也、松本大地、村田崇、谷藤崇（国土交通省派遣）、米澤衛（再任用、大槌町派遣）、高橋道広（再任用、岩泉町派遣）、高橋章（再任用）、沼田昌三（再任用）
-----------------------	--

課長▶古川端琴也（地域づくり推進室長兼務） 課長補佐▶正木裕之（室長補佐兼務）	三輪順子、岩井真晴、吉田耕大、浦田佳代子、岩持直幸、菊池智也 【地域づくり推進室】柴田慈幸、藤原瑞枝、井上岳丸
--	--

課長▶天川雅彦	浦田忍、照井貴幸、佐藤光
---------	--------------

課長▶上澤田のり子	高橋恵、清水真紀、上野浩一、中上恵理子、高橋望、高橋俊則、岡本信、伊藤佳代、谷地智裕、大櫻陸、立花裕輝、澤口航輝
-----------	--

課長▶岩持勝利	高橋真澄美、中村晴光、村田信也
---------	-----------------

課長▶高橋賢秀	山本めぐみ、高橋由美子、鈴木美佳、熊谷陽子、橘拓也、上和野恵太、杉澤崇之、東野沙央里、木村萌美、原佐織、野中広大
---------	--

課長▶大久保浩和	米澤学、田沼亜紀、福田英子、新里和之、中村博、松ノ木初美、土橋章子、土樋智枝（新採用）、三田地千穂、【御明神保育所】所長▶細川浩子、清水智美、高橋祐美、細川未来、嘉門俊樹、森元彩（新採用）、峰川行子、【西根保育所】所長▶下黒澤けい子、澤口理子、石塚久雄、千葉智世、久保田美鈴（新採用）、堂前節子、【橋場へき地保育所】田中恵、【大村へき地保育所】小川佐富、【指定管理】七ツ森保育所、児童館
----------	---

課長▶志田透（地域包括支援センター長兼務）	藤澤陽子、柿木理花、三輪健、佐藤康孝、高桑涼、武田遥菜、米澤剣、下川原江美子、平野友浩
-----------------------	---

課長▶柳屋るり子（雫石診療所事務長、保健センター所長兼務） 保健師長▶高村正子 課長補佐▶川崎欣広	熊谷友里、伊藤昭史、高橋恵、朝賀絵美、石井友美、浅沼奈緒、古舘真里奈、新里穂久斗、岡森桜子、渡辺ひとみ
---	---

所長▶千葉俊明 副所長▶七海敏之 看護師長▶下澤田純子 事務長▶（健康推進課長兼務）	畠山康、工藤加奈、原篤志、志田日出子、竹原恵美子、石亀真由美、小西恵美子、櫻井直美、佐々木遊、藤原文、山田なつみ、細川景子、横森裕香、菅野朝範、紺野由美子、横手寛子、森合望美、林幸恵、本郷嘉一
---	--

課長▶米澤康成 課長補佐▶田辺茂	下川原正之、上村光俊、平野友彦、櫻田紀子、高橋基、澤口浩己、谷崎修、澁田陽一、阿部大輔、四ツ家広衣、藤原拓也、岩渕男、高橋稔幸（新採用）
---------------------	--

課長▶小志戸前浩政 課長補佐▶小林由美子	山口善英、石塚賢一、齊藤愛沙、酒井文徳、菊池隼人、安本衣織
-------------------------	-------------------------------

課長▶加藤秀行	岩崎千穂、小森健二、桐山真一、福田良和、熊谷直人、横手球輝、杉澤幸栄、村田彪我、高橋和範、十二林涉
---------	---

課長▶築場徳光	細川純一、千葉吉夫、和川岳、坂井悟、小割定勝、古舘謙太郎、大下聖、平野藍貴、梅原あゆみ、山本友恵、木村遥来
---------	---

課長▶米澤稔彦（会計管理者兼務）	徳田靖、中田美沙、細川南望
------------------	---------------

課長▶若林武文	矢幅泰子、坂井一博、岩上勉、岡本麗理、大橋真里菜、谷地佑衣子、深澤陽菜（新採用）、南幅正勝（県教委から派遣）、【雫石中学校】村田和広、檜山美智子、【雫石小学校】矢幅孝、松岡佳子、小田恵、【七ツ森小学校】晴山信一、細川忍、【上長山小学校】山本好則、今野千佳子、【下長山小学校】桐田勝、細川エリ子、【西根小学校】細川司、高橋美鈴、【御明神小学校】徳田直美、金澤さおり、【橋場小学校】下川原智都子、【御所小学校】新里浩人、藤澤好美、中屋敷智美
---------	--

課長▶徳田秀一 課長補佐▶大橋育代	畠山美幸、高八卦喜子、川崎朱美、上和野悟、大坪正人、岡森篤、佐藤洋、松田奈緒美、齊藤慶祐、川村佳樹、田村峻、帷子麻衣、谷藤明人（新採用）、小野寺千恵子、堀内友和
----------------------	--

局長▶高村克之	高橋直也、上路里子、川村一馬
---------	----------------

局長▶小田純治	徳田明子
---------	------

局長▶議会事務局長兼務	荒澤夏美
-------------	------

平成 29 年度

町長 深谷 政光	副町長 米澤 誠	総務課 ☎ 692-6411	町長・副町長の秘書、人事管理、職員研修、例規制定改廃、情報公開、個人情報保護、町有財産管理、その他行政一般、統計調査、広聴広報、情報政策、町ホームページ、 など
		選挙管理委員会事務局	選挙の管理執行と選挙に関する啓発 など
		企画財政課 ☎ 692-6409	総合計画、財政、政策評価、行政改革、土地利用調整、ふるさと納税、定住促進、男女共同参画推進 など 【地域づくり推進室(☎ 601-5419)】協働推進、NPO 等支援、地域づくり計画、地域おこし協力隊、ふるさと文化振興基金、地域コミュニティ など
		防災課 ☎ 692-6410	総合防災、消防、防犯交通、防犯灯・街路灯整備、自衛官募集、山岳遭難対策 など
		税務課 ☎ 692-6402	町県民税や諸税の賦課・徴収、固定資産税に係る評価、公課などの諸証明・閲覧、税の収納・督促、税の徴収猶予・差し押さえなど滞納処分、所得・課税・納税に係る証明 など
		環境対策課 ☎ 692-6403	廃棄物処理、資源循環、エネルギー、地球温暖化、公害、犬の登録、狂犬病予防、火葬場・墓地公園 など
		町民課 ☎ 692-6400	戸籍、住民票、印鑑登録、諸証明の交付、出生・死亡などの届出、行政区長連絡調整、生活交通対策（あねっこバスなど）、国民健康保険、後期高齢者医療制度、各種医療費助成、国民年金 など
		総合福祉課 ☎ 692-6401	地域福祉(保健福祉計画)、障がい者福祉、生活保護、児童福祉、子育て支援、保育所、児童館、地域子育て支援センター、民生児童委員、人権擁護、援護・恩給、消費者行政 など
		長寿支援課 ☎ 601-5397	介護保険、介護サービス、高齢者生活支援 など 【地域包括支援センター(☎ 691-1105)】介護予防、包括的支援、高齢者支援
	健康センター 所長▶増田進 (非常勤)	健康推進課 ☎ 692-2227	健康推進、食生活改善、母子保健、歯科保健、精神保健、特定保健指導、感染症予防、つどいの広場運営、地域医療行政、休日当番医 など
		雫石診療所 ☎ 692-3155	町民のかかりつけ診療、健康診断、医療相談 など
	会計管理者 米澤 稔彦	農林課 ☎ 692-6405	農林畜産業の企画・振興、農業振興地域整備計画、農業者団体育成、農業起業化活動支援、農作物災害対策、農地・林道災害復旧工事、町有林、御明神財産区、有害鳥獣駆除、防災ダム など
		観光商工課 ☎ 692-6407	観光振興、自然公園保護、観光施設の維持管理、商工業の振興、中心市街地活性化、雇用対策、企業誘致、産業間連携 など
		地域整備課 ☎ 692-6406	道路・橋りょう・河川の新設・管理・維持補修・改良等土木建設、災害復旧工事、町営住宅管理・建設、定住促進住宅管理、境界立会、都市計画事業、景観、公園管理、空き家対策 など
		上下水道課 ☎ 692-6408	上水道・下水道施設の整備・維持管理、浄化槽設置、負担金・分担金・使用料の徴収 など
	教育委員会教育長 吉川 健次	出納課 ☎ 692-6404	公金の管理・出納、県収入証紙の販売 など
		学校教育課 ☎ 692-6412	学校教育、児童・生徒の就学、学校保健、学校給食、学校施設管理、小学校統合、教育相談、就学援助、奨学資金貸し付け、教育委員会の運営、スクールバス運行 など
生涯学習課 ☎ 692-4181		生涯学習（社会教育）の推進、文化芸術振興、文化財保護、国際交流、町立公民館の管理運営、図書館の管理運営、青少年健全育成、生涯スポーツの推進、社会体育施設管理 など	
農業委員会事務局 ☎ 692-6414		農地の売買・貸借・転用・相続、農業者年金 など	
	議会事務局 ☎ 692-6415	町議会、請願・陳情の受け付け、常任委員会・特別委員会、議会広報の発行 など	
	監査委員会事務局	監査委員の事務補助 など	

周知 地域の自主的な活動を支援します 町地域コミュニティ形成推進事業

現在、74行政区のうち65団体が地域コミュニティ組織として自主防災活動をはじめとしたさまざまな活動を行っています。町は、その活動を支援しています。

●交付金の概要について

地域コミュニティ形成推進事業交付金の概要は左記のとおりです。

●交付金の申請から事業報告までの流れ

年度当初には交付申請書と活動計画を、また活動終了後には活動

写真などを添付した実績報告書を提出していただく必要があります。

町役場では書類および電子データを用意しており、町ホームページからも様式をダウンロードすることが出来ます。書類作成もお手伝いしますのでご相談ください。

《事業の流れ》

①組織の登録・変更の届け出▽組織名称（〇〇自治会・町内会など）、代表者、規約、自主防災会

《地域コミュニティ形成推進事業交付金の概要》

◆基本（必須）事業

①自主防災活動事業（次のいずれか）

- 防災訓練
- 防災資機材の点検管理
- 危険箇所の点検、防災意識啓発など

②地域福祉活動事業

- お互いさま情報交換会（年1回）の実施
- 地域内のゆるやかな見守り、声掛け

※草刈や清掃、花木植栽、お祭りなどの自主的な事業については、組織の会費収入のほか、地域コミュニティ形成推進事業交付金や町の補助事業などを活用し、地域の判断で取り組みをお願いします。

※実績報告の際、活動日誌の提出は不要です。

◆交付額

- 1組織当たりの均等割交付額 60,000円
- 1世帯当たりの世帯割単価 900円

（例）30世帯の組織の交付金額

均等割交付額 60,000円 + （世帯割単価 900円 × 30世帯） = 87,000円

※組織活動にかかる費用であれば交付金の使い方は自由、収支報告は不要です。

組織細則、活動の内容などを決めて役場に届け出ます（※取り組み初年度のみ）。なお、組織代表者や規約が変わった場合は、そのつど変更届を提出してください。

②交付金の交付申請・請求▽活動計画、組織体制、会員数などを確認し、年度ごとに交付申請書と交付請求書を提出します。

③活動事業の実施▽活動計画に従って事業を実施します。活動日誌については、提出の必要はありませんが、実施日や回数の把握のため、写真やメモなどで活動の様子を記録しておくことをおすすめします。

④実績の報告▽年度の活動事業終了後は活動内容を報告してください。

※平成28年度実績報告の提出期限は4月末日で、平成29年度交付申請の提出期限は6月末日です。

●コミュニティ事業と町の支援について

町は、それぞれの地域に合ったコミュニティ活動を支援していくため、地域コミュニティ形成推進事業だけでなく町役場各課事業についても随時見直しを行うとともに、「コミュニティ活動の手引き」を作成するなど、引き続き住民主

《表1》防災資機材の支給相当額

世帯数	支給相当額
1～99世帯	～200,000円
100～199世帯	～250,000円
200世帯～	～300,000円

《表2》防災資機材の種類

必ず備えるもの	自主防災組織のぼり旗、油圧ジャッキ
表1の支給相当額内で選択して備えるもの	消火器、発電機、担架、救急セット、給水タンクなど

体の活動支援を行っています。
また、地域コミュニティ組織未設立の行政区からの「もっと詳しく知りたい」「取り組み方が分からない」などの要望に応じて、コミュニティ組織づくりのための事業説明に伺いますので、お気軽に担当までお問い合わせください。
なお、新たに事業に取り組む組織には、活動開始初年度に限り、交付金とは別に、組織世帯数に応じて自主防災活動に必要な防災資機材を現物支給します（表1、表2参照）。
【問い合わせ先】企画財政課地域づくり推進室（☎601・5419）

生活 整備促進・維持管理のためご協力ください 4月から下水道使用料が変わります

公共下水道と農業集落排水施設は、町民の皆さんの健康で快適な生活環境の確保、また河川の水質保全など、生活に欠くことのできない重要な施設です。しかしながら、自立した下水道経営を目指しているものの、整備促進および維持管理には多額の費用が必要であ

り、現在の使用料単価では補えず、一部を一般会計が負担している状況です。

また、公共下水道使用料と農業集落排水使用料の算定方法が異なっており、同様のサービスを提供しているながら、不統一かつ公平性に欠けている状況であるため、平成29年3月議会定例会の議決を得て、4月から使用料を改定することとしました。町民の皆さんにはご負担をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

■改定内容
① 一般用の基本料金を200円、

【下水道使用料表】

◆一般用（税抜き）

超過汚水量	現行 (1㎡につき)	基本 使用料
11～20㎡	120円	1,300円
21～30㎡	130円	
31～50㎡	150円	
51～100㎡	160円	
101～500㎡	170円	
501～1,000㎡	180円	
1,001㎡～	190円	

改定後 (1㎡につき)	基本 使用料
130円	1,500円
140円	
160円	
170円	
180円	
190円	
200円	

◆営業・官公署・団体・工業用（税抜き）

超過汚水量	現行 (1㎡につき)	基本 使用料
11～20㎡	130円	1,700円
21～30㎡	140円	
31～50㎡	160円	
51～100㎡	170円	
101～500㎡	180円	
501～1,000㎡	190円	
1,001㎡～	200円	

② 超過料金を10円値上げし、一般用と営業用を一本にします。

③ 農業集落排水施設使用料の人数制を廃止し、公共下水道と同じ使用料にします。

■下水道使用料の改定期期

5月検針分（6月請求分）から改定後の使用料となります。

■大量に町水道を使用する人

町水道を使用する人の下水道使用料は、上水道の使用量を基に計算します。

営農雑用水などで特定の期間、下水道に流れない水道水を大量に使用する場合、申告をすることで汚水量の認定をできる場合があります。使用月の翌月7日までに「汚水排除量認定申告書」により申告してください。

■自家水道利用の人で世帯人数が変更になる人

自家水道を下水道に流して利用している人の使用料は、世帯人数に応じて算出しています。

世帯人数に変更（転出、転入、出生、死亡）が生じた際は、町役場上下水道課までご連絡をお願いします。

【問い合わせ先】町役場上下水道課下水道担当（☎ 692・6408）

「あねっこバス」

停留所増設など一部変更

「あねっこバス」について、4月1日から、次のとおり一部変更して運行しています。

●停留所の増設・移設

次のとおり、あねっこバスの停留所・ルートなどの一部を変更しています。

- ・上野線▼「上野沢入口」を移設し、「松嶺」停留所とする。
- ・小岩井線▼小松と中沼東の間に「東小松」を新設。
- ・大村線▼一部ルートを変更し「黒沢丁字路」、「まがき公民館」を新設。

●予約方法の一部変更

全路線、第1便・第2便とも前日までの予約が必要となります。予約受付時間は、毎日8時～18時。第1便・第2便以外は、4月～11月は乗車希望開始時刻の30分前までにお申し込みください（予約電話番号 ☎ 692・6323）。

【問い合わせ先】NPO法人しずくしいき暮らしネットワーク（☎ 692・1800）、町役場町民課（☎ 692・6471）

表彰

平成28年度岩手県消防表彰 町消防団関係者など15人が受章

平成28年度岩手県消防表彰式が3月15日に盛岡市で行われ、各種の表彰で本町から消防団員、婦人消防協力隊員など合わせて15人が受章しました。受章者は次のとおりです（敬称略、階級は平成28年度時点）。

【消防庁長官表彰】

●永年勤続功労章▽本部副団長・大久保邦夫

【日本消防協会会長表彰】

●功績章▽本部副団長・上中屋敷俊彦

●精績章▽本部分団長・古館和明

●勤続章▽本部副分団長・荒屋敷建一、本部部長・南野健、第5分団第3部部長・藤原義也、第2分団第2部部長・舩沢繁尚、第3分団第5部部長・坂本嘉和

【岩手県知事表彰】

●功績章▽第1分団副分団長・西村義則、第2分団第2部部長・米澤和政、第5分団第4部部長・杉下庄栄

【岩手県消防協会会長表彰】

●功労章▽本部副団長・大久保邦夫

●功績章▽第1分団副分団長・西村義則、第2分団第4部部長・村上次男

●表彰状（婦人消防協力隊員）▽監事・松原香奈子

●感謝状（内助功労章）▽小谷地克子（第1分団分団長夫人）

●消防団事務担当功労章▽雫石町町民課・橋拓也



▶表彰式に出席した徳田雅博団長（前列左から2番目）ほか町消防団幹部ら

委嘱

行政と地域をつなぐパイプ役 平成29年度の行政区長を委嘱

平成29年度の行政区長が決まり、4月5日に町役場で深谷町長が74人に委嘱状を交付しました。

行政区長には町からのお知らせ文書を班長を通じて配布していただくほか、行政事務に関する区域内の諸調査・連絡、公的募金などを行っていただきます。各行政区長は次のとおりです（敬称略）。

【雫石地区】

高前田一區▽常陸欣弘、高前田二區▽小田耕司、林▽大村滋充、上町一・二▽浅沼いく、上町三▽赤坂昌雄、中町一▽築場弘貴、中町二・三▽細川行輝、下町一・二▽中村初雄、下町三▽泉館博、下町四▽階均、駅前▽高橋洋二、長根▽田中秀雄、谷地▽細川京子、晴山▽千葉昇、中沼▽小谷地昇、陽和郷▽下平鎌三、板橋▽瀬川伸、七ツ森・丸谷地▽奥村英則、小岩井▽佐々木勝、東町▽鈴木篤、黒沢川▽吉田武夫、元御所▽細川五百栄

【御所地区】

鶯宿▽青山秀樹、馬場・大村・男助▽伊藤登志成、赤滝▽高橋功一、外柵沢▽高橋広充、柵沢▽舩沢繁尚、矢用▽細川安明、

片子沢▽工藤政彦、天戸▽高橋典義、安庭▽山本誠吉、籬野▽高橋富治、町場▽三河千秋、九十九沢▽杉澤茂基、矢櫃▽高橋早智子

【西山地区】

網張▽上村聡、盆花▽所博幸、極楽野▽館澤恵、五区▽谷地恵一、六区▽村上秀敏、七区▽長澤優二、八区▽長澤勉、野中▽水戸部淳、小松▽中原克美、林崎▽湊雅之、篠崎▽藤原和芳、

上西根▽中村照彦、八丁野▽杉下正、西根谷地▽大宮紀一、上駒木野▽武田洋、駒木野▽宮川順信、葛根田▽葛根田則子

【御明神地区】

橋場▽坂本幸男、安栖▽安本幸一、小赤沢▽小志戸前健一、山津田▽山津田福子、滝沢▽滝沢藤七、南▽木村誠、天瀬▽原直、天川▽天川九三初、中南▽林尻陽子、中島▽中屋敷敏一、黒沢▽米田恵司、まがき▽沼尻良信、下春木場▽高橋健造、上春木場▽小田哲弘、和野▽中上野紀久江、横欠▽横欠賢一、土橋▽白木清人、上和野▽松ノ木睦男、上野沢▽佐藤仁、岩持▽岩持正美、谷地▽岩持健、下川原▽上川原和雄

周知 期限内に請求してください 第10回特別弔慰金を支給します

戦没者などのご遺族に対する特別弔慰金（第10回特別弔慰金）の請求の受け付けを平成27年から行っています。この弔慰金は、戦後70周年に当たり、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため支給されるものです。

戦没者などの死亡当時のご遺族の中で、平成27年4月1日において「援護法による公務扶助料」や「援護法による遺族年金」を受け取る人（戦没者などの妻、父母など）がいない場合に、次の順番の先順位のご遺族1人に支給されます。

【対象者】

①平成27年4月1日までに援護法による弔慰金の受給権を取得した人

②戦没者などの子

③戦没者などの(1)父母、(2)孫、(3)

祖父母、(4)兄弟姉妹 ※戦没者などの死亡当時の生計関係の有無などの要件で順番が入れ替わることがあります。

④前記①～③以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計を有していた人に限ります。

【支給内容】 額面25万円、5年償還の記名国債

※請求書類の記載内容や、添付書類の確認などから、国債交付まで概ね1年から1年半ほどお時間をいただいています。

【請求期限】 平成30年4月2日

※期限を過ぎると請求できなくなります。請求に必要な書類は町役場総合福祉課窓口にあります。

【問い合わせ先】 町役場総合福祉課障がい福祉担当（☎692・6473）

■お知らせ

町の「火葬場・墓地公園」の管理業務について、4月1日より、町民課から環境対策課へ移管して

いますので、お知らせします。

【問い合わせ先】 町役場環境対策課（☎692・6403）

年金 国民年金保険料 学生納付特例制度を活用しましょう

●学生納付特例制度とは

日本国内に住むすべての人は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられます。しかし、学生は一般的に所得が少なく、保険料の納付が困難であることから、20歳以上の学生を対象に、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

この制度で納付が猶予されることにより、不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなることを防止できます。

また、納付が猶予された期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入され、猶予された期間の保険料は10年以内であれば追納が可能です。なお、学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までとなります。

●申請は住所地の役場で

申請は、住民票を登録している市町村役場の国民年金担当窓口で

行ってください。申請の際には、年金手帳、学生証（写）または在学証明書（原本）、印鑑が必要です。

●28年度に納付特例を受けた人は

平成28年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されていた、平成29年度も引き続き在学予定の人には、3月下旬に日本年金機構からはがき形式の学生納付特例申請書が送付されていますので、このはがきに必要事項を記入し返送することで、平成29年度の学生納付特例の申請ができます。

●その他の免除・猶予制度

学生納付特例制度の他に、保険料の納付が全額または一部免除される「保険料免除制度」や50歳未満を対象に保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」がありますので、経済的な理由などにより、保険料の納付が困難な場合はこれらの制度をご活用ください。

【問い合わせ先】盛岡年金事務所（☎623・6211）、町役場町民課年金担当（☎692・6478）

税金

一定の環境性能を満たす車両が対象
軽自動車税グリーン化特例を延長

平成28年度に限り適用されていたグリーン化特例（軽課）の特例措置が1年間延長になりました。グリーン化特例とは、一定の環境性能を満たす車両について税率を1年度分についてのみ軽減するものです。

平成29年度分については、平成28年4月1日から平成29年3月31

日までに初めて車両番号の指定を受け、一定の排気ガス性能および燃費性能の優れた車両が対象です。したがって、平成28年度の課税でグリーン化特例が適用となった車両について再度適用されるものではありません。

【問い合わせ先】町役場税務課住民課税担当（☎692・6483）

税金

軽自動車税の減免申請は毎年必要
5月24日（水）が期限です

障がい者および障がい者と生計を同一にする人は、障がい者本人の所有する軽自動車の軽自動車税の減免の申請をすることができます。

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、または戦傷病者手帳を持っている人が対象となります。要件などの詳細については、町役場税務課までお問い合わせください。

軽自動車税の納税通知書は、5

月上旬に発送予定です。減免申請の期間は、納付書が届いてから5月24日（水）までです。期限までに申請しないと減免を受けることができませんのでご注意ください。

【手続きに必要なもの】軽自動車税納税通知書、運転する人の免許証、納税義務者のマイナンバー通知カード、車検証、印鑑、身体障害者手帳などの各種手帳

【問い合わせ先】町役場税務課住民課税担当（☎692・6483）

《表 税率》

車種区分			税率（年税額）		
			（ア）	（イ）	（ウ）
軽三輪			1,000 円	2,000 円	3,000 円
軽四輪	乗用	自家用	2,700 円	5,400 円	8,100 円
		営業用	1,800 円	3,500 円	5,200 円
	貨物用	自家用	1,300 円	2,500 円	3,800 円
		営業用	1,000 円	1,900 円	2,900 円

（ア）電気自動車・天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス10%低減）

（イ）乗用▷平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★★）
かつ平成32年度燃費基準+20%達成車

貨物用▷平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★★）
かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

（ウ）乗用▷平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★★）
かつ平成32年度燃費基準達成車

貨物用▷平成17年排出ガス基準75%低減達成（★★★★★）
かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※（イ）、（ウ）については、揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

雫石温泉郷共通入浴券販売中！

（一社）しずくいし観光協会では、町内の温泉16施設で利用可能な「雫石温泉郷共通入浴券」を販売しています。5枚つづりで2,100円（税込）、1枚あたり420円と大変お得な入浴券となっています（施設によって2枚必要となります）。利用期限は9月30日までです。

【利用可能施設】《南網張ありね温泉》ゆこたんの森、《橋場温泉》道の駅雫石あねっこ、《玄武温泉》ロッヂたちばな、《溪流の湯》玄武風柳亭、《雫石高倉温泉》雫石プリンスホテル、《国見温泉》石塚旅館、森山荘、《網張温泉》休暇村岩手網張温泉（温泉館）、ありね山荘、《鶯宿温泉》ホテル鶯、寿広園、川長山荘、ホテル加賀助、ホテル偕楽苑、長栄館、ホテル森の風鶯宿

【販売期間】4月3日（月）～9月30日（土）※なくなり次第終了となります。

【販売場所】（一社）しずくいし観光協会、鶯宿温泉観光協会、小岩井農場まきば園、（公財）岩手県観光協会、（公財）盛岡観光コンベンション協会、（公財）盛岡地域地場産業振興センター

【問い合わせ先】（一社）しずくいし観光協会（☎692-5138）

防災

火の取り扱いには十分注意を 山火事警戒パトロール実施中

「火の用心 森から聞こえる ありがとう」を統一標語として、全国山火事予防運動が5月31日まで実施中で、現在、盛岡西消防署署石分署と町消防団では、山火事警戒パトロールを行っています。

昨年、町内では、野焼きやごみの焼却による火災が多発しました。強風や空気が乾燥していると

きは、たき火や火入れをしないようお願いします。また、火災が起こりやすい場所での火の取り扱いには十分注意し、消火を確認してから火の元を離れましょう。さらに、「たばこのポイ捨て」は絶対しないようにしましょう。

【問い合わせ先】町役場防災課
(☎ 692・6410)

委嘱

身近な地域福祉の推進役 長澤さんを民生・児童委員に委嘱

上和野・土橋行政区担当として長澤タキさんが、2月2日付けで厚生労働大臣から民生委員・児童委員に委嘱されました。任期は、平成31年11月30日までです。

民生委員は、児童委員も兼ねていることから民生委員・児童委員と呼ばれ、最も身近な地域福祉の推進役として子どもから高齢者まで幅広く関わり、より良い支援を進めるための調査や相談・支援活動などを行っています。

また、民生委員・児童委員には



上和野・土橋行政区
(御明神10区) 担当
長澤 タキさん
(☎ 692-1543)

守秘義務があり、相談などを通じて知り得た個人情報には固く守られますので安心して相談することができます。

【問い合わせ先】町役場総合福祉課福祉企画担当 (☎ 692・6472)

農林

有害鳥獣から農畜産物を守ろう！ 電気柵設置費用を補助します

町は、有害鳥獣(ツキノワグマ、イノシシ、タヌキ、ハクビシン、ニホンジカ)による農畜産物への被害防止のための電気柵設置費用に補助金を交付します。

町内では毎年ツキノワグマによるトウモロコシ、水稻、果樹などの農作物や家畜飼料などの被害が発生しています。昨年度はイノシシによる水田の畦畔の掘返し、水稻の踏み荒し(ヌタうち)、食害、イモ類の食害、牧草地の掘返し被害が発生し、タヌキ、ハクビシンに関しては主にトウモロコシ、果樹被害が発生しています。

電気柵設置補助金を希望する場合は、設置前の申し込みをお願いします。また、電気柵設置は感電防止措置など適切な対応が必要となりますのでご注意ください。

●農畜産物の鳥獣被害を防ぐためにみんなで取り組みましょう！
①電気柵で田畑を守る！
②耕作放棄地をなくし有害鳥獣の隠れ家をなくする！
③生ゴミの放置や畑の野菜くずなどを放棄しない！

④収穫しない果樹木(栗や柿など)は伐採する！

【補助対象者】町内に住所を有し、町内で農作物または畜舎などの有害鳥獣被害防止のための電気柵を設置しようとする個人

【補助率】①販売目的栽培農地または畜舎などへの設置▼50% (上限10万円)、②自家消費用の農地への設置▼30% (上限3万円)

【申請書類および受け付け】町役場農林課窓口にあります。申請は4月から受付中です(予算額に達した時点で終了)。

【問い合わせ先】町役場農林課林業担当 (☎ 692・6495)



トウモロコシ畑に設置した電気柵



「若者を雇用する事業者」「物産品を製造販売する事業者」を応援 若者雇用拡大奨励金、物産等販売促進活動費補助金を交付

●若者雇用拡大奨励金

町は、若者の新規雇用の拡大と地元への定着を促進するため、町内へ転入した若者または大学など新卒者の若者を新規に雇用した事業主に対し、予算の範囲内で若者雇用拡大奨励金を交付しています。申請方法など詳しくは、担当までお問い合わせください。

【交付対象事業主】

町内に事業所などを有し、対象となる若者を雇用した人。ただし、風営法第2条に規定する事業を営む人などを除きます。

【対象となる若者】

次の全ての要件を満たす人

- ①雇用された時点の年齢が満40歳未満である人
- ②次のいずれかに該当する人
ア 雫石町外に5年以上居住した後、雫石町へ転入した人
イ 高校・大学等を卒業後3年以内に雇用され、雇用前から町内に居住または雇用に伴い雫石町へ転入した人
- ③常用雇用者である人

- ④雇用された事業所に6カ月以上勤務し、引き続き勤務する見込みがある人
- ⑤雇用された後、引き続き町内に居住する見込みがあること
- ⑥雫石町に住所を定めた日の翌年1月1日に、雫石町に住所を有すること
- ⑦転入者である場合は、転入前後3カ月以内に雇用されていること
- ⑧事業主または事業所の取締役若しくは監査役の2親等以内の親族ではないこと

【交付額】

対象となる若者1人あたり5万円

●物産等販売促進活動費補助金

活動費補助金

町は、地域資源を活用した物産品の製造販売を行う町内事業者などを対象に、販路を拡大する事業および自社商品の開発に係る費用に対し「物産等販売促進活動費補助金」を交付しています。商品開発や販路拡大のご相談とあわせてご利用ください。

【補助対象者】

町内に住所を有し、1年以上同一事業を営むもので納期の到来した町税を完納している人

【補助対象事業】

物産展などの出展に関する事業、自社商品の開発に関する事業

【補助対象経費】

●物産展などの出展時に係る経費（臨時雇用した賃金・交通費・運送費・広告料・借上料など）
●自社商品の開発に係る経費（試作品の作成費用・アドバイザ・謝礼・パッケージデザイン料・原材料の仕入れなど）

【補助率・補助額】

●物産展などの出展に関する事業
▼一事業所につき補助対象経費の2分の1以内の額または5万円のいずれか低い額

●自社商品の開発に関する事業
▼一事業所につき補助対象経費の2分の1以内の額または10万円のいずれか低い額

【問い合わせ先】町役場観光商工課商工労政担当（☎692・6497）

伐採後の造林の状況報告が義務付けられました

森林法の一部改正により、平成29年4月1日以降に提出された伐採および伐採後の造林届（間伐を除く）のあった森林については、伐採後、造林が終わった日（伐採後に森林以外の用途に供する場合、その伐採が終わった日）から30日以内に市町村担当課に「状況報告書」を提出することが必要となりました。

また、森林の伐採を行う場合は伐採を開始する90～30日前までに、林地開発を行う場合には事前届け出や許可申請の各種手続きが必要となります。

森林の伐採、開発の計画がある場合は左記までご相談ください。

【問い合わせ先】

■保安林以外の森林の伐採や伐採届に関すること ▼町役場農林課（☎692・6495）

■保安林での森林の伐採や土地の形質の変更 ▼盛岡広域振興局林務部（☎629・6612）

■保安林以外の森林で1畝を超える開発行為 ▼町役場地域整備課（☎692・6575）

●狂犬病予防集合注射日程

①注射のみ▷3,100円/1頭

②注射と登録▷6,100円/1頭 ※当日手数料を徴収します。

地区	月日	時 間	場 所	地区	月日	時 間	場 所
御所地区	5月9日(火)	9:15～9:25	安庭・民俗資料館駐車場	西山地区	5月11日(木)	9:30～9:40	谷地公民館前
		9:30～9:40	籬野公民館前			9:45～9:50	林崎バス停留所前
		9:55～10:00	矢櫃公民館前			9:55～10:00	小松公民館前
		10:05～10:10	九十九沢公民館前			10:05～10:10	野中公民館前
		10:15～10:20	矢櫃地区水辺園地駐車場			10:15～10:25	西山公民館前
		10:25～10:35	戸沢公民館前			10:30～10:35	七区公民館前
		10:40～10:45	御所公民館前			10:40～10:55	五区公民館前
		10:50～10:55	上片子沢公葬地駐車場			11:00～11:10	極楽野公民館前
		11:00～11:10	旭台公民館前			11:30～11:40	ペンションさんりんしゃ前
		11:15～11:25	清水沢公民館前			13:00～13:10	篠崎公民館前
		11:30～11:40	外柵沢公民館前			13:15～13:20	上駒木野公民館前
		13:00～13:10	馬場バス停留所前			13:25～13:35	駒木野十文字交差点
		13:15～13:25	大村・伝承交流センター			13:40～13:50	八丁野公民館前
		13:30～13:35	男助バス停留所前			13:55～14:00	葛根田公民館前
		13:40～13:45	桑原バス停留所前			14:05～14:10	高前田野バス停留所前
		13:50～13:55	深沢バス停留所前			14:15～14:25	(有)寿屋前
						14:00～14:10	柵沢・新里商店前
14:15～14:20	鶯宿温泉観光協会前			御明神地区	5月12日(金)	9:25～9:30	橋場・消防屯所前
14:25～14:30	矢用公民館前					9:35～9:45	安栖公民館前
栗石地区	5月10日(水)	9:25～9:40	晴山公民館前			9:50～9:55	小赤沢公民館前
		9:45～10:00	中沼公民館前			10:00～10:05	赤淵駅前
		10:05～10:10	陽和郷公民館前			10:10～10:15	山津田・原宅前
		10:20～10:25	小岩井農場本部前			10:25～10:35	多賀神社前
		10:30～10:35	沼返あねっこ直売所前			10:40～10:50	中島バス停留所前
		10:40～10:55	七ッ森公民館前			10:55～11:05	天川公民館前
		11:00～11:05	板橋公民館前			11:10～11:20	黒沢公民館前
		11:10～11:20	東町公民館前			11:25～11:30	まがき公民館前
		11:25～11:35	元御所公民館前			11:40～11:45	御明神公民館前
		13:00～13:10	黒沢川公民館前			13:00～13:10	和野ライスセンター前
		13:15～13:20	下町堀割団地内			13:25～13:35	上野沢患者バス停留所前
		13:25～13:35	下町三公民館前			13:45～13:55	上和野公民館前
		13:45～14:00	高前田一里塚前			14:00～14:10	横欠公民館前
		14:05～14:15	帆かけ寿司前			14:15～14:20	土橋公民館前
		14:20～14:25	栗石公民館前			14:25～14:30	岩持公民館前
		14:30～14:40	中町消防屯所前			14:35～14:40	下川原公民館前
		【早朝注射】5月13日(土) 6:30～7:00▷西山公民館、御明神公民館					
【早朝注射】5月14日(日) 6:30～7:00▷御所公民館、6:30～7:30▷町役場							

※例年、注射会場で犬同士のトラブルが発生しています。トラブル防止にご協力ください。

周知

愛犬保護のため必ず接種を 今年も集合注射を実施します

町は、狂犬病予防集合注射を左
表の日程で実施します。期間中に
接種できない場合は獣医師と相談
の上、6月30日までに接種させて
ください。

犬の登録を受け付けます。すでに
登録している犬の所有者には町役
場からはがき(個票)を送付しま
すので、忘れずに会場にお持ちく
ださい。

- 手続きについて
- ①登録(生涯1回)▽生後91日以上の犬は、登録が義務付けられています。また、犬が死亡した際にも届け出が必要になります。
 - ②狂犬病予防注射(毎年1回)▽飼主は、生後91日以上の子犬に、狂犬病予防注射を接種させることが義務付けられています。
 - ③その他

- 飼犬が行方不明になった場合は速やかに町役場および保健所に連絡してください。
 - 鑑札と狂犬病予防注射済票は必ず犬に付けてください。
 - 鑑札・注射済票をなくしたり、損傷したりした場合は、町役場で再交付を受けてください。
- 【問い合わせ先】町役場環境対策課(☎692・6403)

地域包括支援センターだより ～^{けんこう}健康長寿への道～

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの生活を総合的に支援しています。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先▷長寿支援課 雫石町地域包括支援センター (☎ 691-1105)

介護予防のための「よしやれ健康教室」を開催します!

皆さんが地域で介護予防に取り組むことができるよう、5月から各地区で「よしやれ健康教室」を開催します。健康に関する講話や運動、体力測定などを通して、みなさんの“健康”づくりを応援します!参加者には、体力測定結果や運動の記録が行える介護予防手帳を差し上げます。友人やご近所でお誘い合わせの上、ぜひ申し込みしてください。

【期間】5月～2月

月1回(全10回)

【対象】おおむね65歳以上の人

【参加費】無料

【募集人数】各会場20人程度

【会場と開催日時】※お住まいの地域に関わらず、どの会場でも参加できます。



会場	開催日時	初回開催日
雫石公民館	毎月第2木曜日 13:30～15:20	5月11日(木)
御所公民館	毎月第3金曜日 13:30～15:20	5月19日(金)
西山公民館	毎月第3水曜日 10:00～11:50	5月17日(水)
御明神公民館	毎月第3水曜日 13:30～15:20	5月17日(水)
老人憩いの家	毎月第3金曜日 10:00～11:50	5月19日(金)

【会場と開催日時】講話、運動、実技、体力測定など

月	主なテーマ(予定)	内容
5月	みんなで取り組む介護予防	講話・運動
6月	健康は健やかなお口から	講話・実技
7月	膝と腰にやさしい日常生活、体力測定	講話・体力測定
8月	今日からできる認知症予防	講話・運動
9月	元気なうちに考える“終活”	講話・運動
10月	家の中の危険をチェック、体力測定	講話・体力測定
11月	お薬と上手に付き合おう	講話・運動
12月	健診結果から見る自分の体と生活	講話
1月	介護予防について話そう、体力測定	講話・体力測定
2月	音楽療法でリフレッシュ、教室の振り返り	実技・講話

※どの会場も同じプログラムです。

※動きやすい服装でお越しください。

※持ち物▷筆記用具、上履き、飲み物(必要な人)

【申し込み方法】

町地域包括支援センターに電話で申し込みしてください。4月17日(月)から受け付けます。その際、希望する会場をお知らせください。期間の途中でも、定員に達するまで継続して受け付けます。



「オレンジカフェ のぎく」定期開催します!

1月に開催した「オレンジカフェ のぎく」を、4月から定期開催します。

地域の皆さんが介護や認知症について理解を深め、誰でも気軽に交流できる場にしていきたいと考えています。

ぜひ、「オレンジカフェ のぎく」にいらして、ほっと一息つきませんか?

【日時】第2水曜日と第4土曜日(一部例外あり)
10時～12時



4月～9月の予定
4月22日(土)
5月10日(水)、27日(土)
6月14日(水)、24日(土)
7月12日(水)、22日(土)
8月9日(水)、26日(土)
9月13日(水)、30日(土)

【場所】雫石町まちおこしセンター しずく×CAN

【参加費】100円(飲み物・茶菓子代)

【内容】月替わりで30分程度のミニ講話や軽体操(介護予防や認知症予防に関連した内容)を行います。残りの時間は参加者同士で交流をしたり、普段思っていることを共有したり、ゆっくり過ごす時間です。

【問い合わせ先】町地域包括支援センター

【共催】NPO法人まちサポ雫石、NPO法人ウエルネスクラブ
レインボー健康体操で寝たきり0を目指す会



環境 薪ストーブ・太陽光発電設備など クリーンエネルギー導入に補助

町は、平成29年度も継続して住宅への薪ストーブ・太陽光発電設備などのクリーンエネルギー設備の導入に対して補助金を交付しています。

◆太陽光発電設備

●補助対象者▼町内に住所を有し、町税の滞納が無く、住宅に10キロワット未満の太陽光発電設備を設置し、電力会社から受給契約確認書などを受理した人

●補助金額▼太陽電池の最大出力に1キロワット当たり3万円を乗じた額（上限額12万円）

◆木質燃料燃焼機器設備（薪ストーブ・ペレットストーブなど）

●補助対象者▼町内に住所を有



補助で導入した薪ストーブ

し、町税の滞納が無く、住宅に薪ストーブ、ペレットストーブなどを設置しようとする人

●補助金額▼購入本体価格が2万円以上の機器で、購入に要する経費の2分の1以内の額（上限額10万円）

◆太陽熱利用設備

●補助対象者▼町内に住所を有し、町税の滞納が無く、住宅に太陽熱利用設備を設置しようとする人

●補助金額▼購入に要する経費の3分の1以内の額（上限額5万円）

◆生ごみ処理機の購入にも補助

昨年度から再開した生ごみ処理機などの購入費補助金も、引き続き実施しますので、どうぞご利用ください。

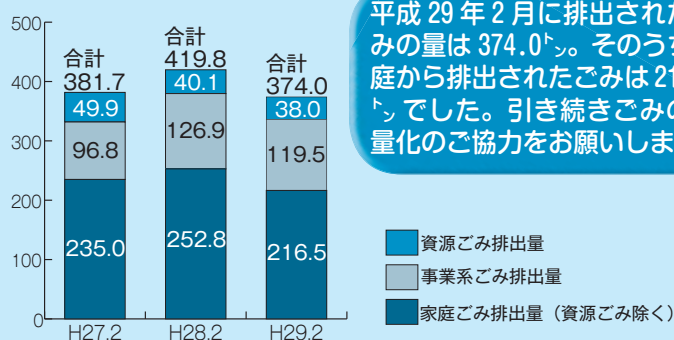
各種補助の申請書は、町ホームページに掲載しています。また、町役場環境対策課にも備えてあります。いずれの補助も予算がなくなり次第終了となりますので、ご注意ください。

【問い合わせ先】町役場環境対策課（☎ 692・6403）

ごみの減量、リサイクルを

【担当】町役場環境対策課
(☎ 692-6403)

ごみ排出量（単位：トン）



平成29年2月に排出されたごみの量は374.0^{トン}。そのうち家庭から排出されたごみは216.5^{トン}でした。引き続きごみの減量化にご協力をお願いします。



★★各種補助制度を利用して住みよいまちをつくらう★★

●資源ごみ一時保管所（ストックヤード）整備に補助▶行政区や自治会などの団体が、集団資源回収のために整備する施設の経費に一部補助します。

●ごみ集積所整備に補助▶町内会や自治会などの団体が、ごみ集積所を新築または改築する経費に一部補助します。

【補助金額】どちらの補助も経費の1/2以内で、上限額は10万円です。

◆使用済み食用油は有効な資源です。燃料として再利用されています。

【使用済み食用油拠点回収実績】

	平成27年2月	平成28年2月	平成29年2月
回収量（ℓ）	148	197	111

※回収場所は町役場など町内16カ所です。町HPをご覧ください。

スピードは控えめに 新入学期スタート 交通事故防止を！

春の全国交通安全運動が、4月6日から15日までの10日間、「おともだち むこうにいても みぎひだり」をスローガンに展開されています。

運動の重点は「子どもと高齢者の交通事故防止」、「自転車の安全利用の促進（特に、自転車安全利用五則の周知徹底）」、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」、「飲酒運転の根絶」です。

小中学校の新学期となりました。児童生徒の登下校の安全のため、ドライバーの皆さんはスピードを控え、安全運転をお願いします。

【問い合わせ先】町役場防災課（☎ 692-6410）

3月27日

ビールを通じた町の振興と地域づくりを推進 ベアレン醸造所と地方創生に関する連携を協定

3月27日、町は、ビール製造・販売などの(株)ベアレン醸造所(木村 剛 社長、盛岡市)と「地方創生に関する連携協定」を、(株)北日本銀行瀨川光夫常務取締役の立ち会いのもと締結しました。この協定は、「雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる基本目標に基づき、町の地域経済の活性化や、製造するビールを通じた農林業・商工業・観光の振興や、地域づくりの推進について連携・協力することを目的としています。

木村社長は、「岩手山を背景とした素晴らしいロケーションの場所でビールをつくり、雫石の皆さんと一緒に地域を盛り上げていきたい。また、ビールは人と人との距離を縮めることができる。コミュニティでも役に立ちたい」と、協定締結に当たっての意気込みを話しました。現在、(株)ベアレン醸造所では、町内への新工場建設に向けて準備を進めています。

5 創生に関する連携協定締結



協定を締結し握手する3者。左から、瀨川常務取締役、深谷町長、木村社長

まちの話題・ 出来事紹介

TOWN TOPICS

タウン トピックス

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

【町役場総務課広報担当】

〒020-0595 (住所不要)

電話番号：直通 692-6570

FAX 番号：692-1311

E メール：kouhou@town.shizukui.shi.iwate.jp

3月17日～21日

母校の教えと思い出を胸にはばたく児童 町内 10 小学校で卒業式、大村・南畑・安庭の 3 校では閉校記念式挙

3月、町内 10 の小学校では卒業式が行われ、134 人の卒業生が未来へ向かって新たな一歩を踏み出しました。また、今春に御所小学校へ統合となる大村・南畑・安庭の 3 校それぞれでは、児童のほか、これまでの卒業生や地域住民らも集い閉校記念式が執り行われました。

140 年の校史に幕を下ろすこととなった大村小学校の卒業式は 17 日に行われ、最後の卒業生となった村田和久さんは「これから進む道が険しくても、大村小で受けた多くの教えとたくさんの思い出を忘れ

ずに歩んでいきます」と、家族や先生、後輩たちに力強く伝えました。



◀南畑小閉校式で伝統の堰賛太鼓を披露する児童ら(3月19日)



▶大村小最後の卒業生村田和久さん(3月17日)

▶安庭小閉校式。高橋司校長から吉川健次教育長に校旗が返納されました。(3月21日)



3月12日

4 地区別地域づくり活動発表会 2017 開催 人口減少に負けない熱い思いを発表!

町は、地域の生活や環境を守り次世代へ繋いでいく人口減少に負けない地域づくりを進めるため、雫石・御所・御明神・西山の4地区ごとに地域活動を支えるさまざまな団体の枠を越えた「地域づくり会議」を構成しました。地域づくり会議では、地域住民が地域の魅力を再発見するとともに、課題を認識し、その解決のため実践できることを盛り込んだ4地区ごとの「地域づくり計画」の策定および実践活動を進めてきています。

3月12日、中央公民館野菊ホールおよび大会議室で、「4地区別地域づくり活動発表会 2017」が開催されました。発表会では、4地区計13チームに加え、「農」からの地域づくりとして雫石町農業振興青年クラブ、食の匠、多面的機能組織や、よしゃれ通り活性化委員会などが、28年度に進めてきた活動の成果をステージやポスターセッション形式で紹介。会場に集まった約230人の参加者は終始真剣な表情で発表に聞き入りました。発表者からは、「地域の素晴らしい環境を将来へつないでいきたい」など、地域づくりに対する熱い思いが語られていました。



◀各チームによるステージ発表



▶ポスターセッションの様子

3月13日

より良いよしゃれ通りへ まちづくり推進会議が提案書提出

よしゃれ通りの課題解決について検討する「よしゃれ通りまちづくり推進会議」の高嶋 昭 一座長が3月13日に町役場を訪れ、同会議が平成28年度に集中して検討してきた「県道のあり方」についてまとめた提案書を深谷町長に手渡しました。

提案書では、よしゃれ通りに安心して歩行できる空間を確保するための道路改修にあたり、「走行車両のスピード抑制」「歩きやすい歩行空間の確保」「歩道・車道の着色による明確化」「流雪溝の設置による排雪方法の改善」の4項目の事項についてまとめられています。

高嶋座長は3月22日、盛岡広域振興局にも提案書を提出し、県道整備の実現について要望しました。



深谷町長に提案書を手渡す高嶋座長(右)

4月3日

雫石に定住し地域を活性化 地域おこし協力隊 新たに4人を委嘱



◀左から秀島さん、古山さん、向井さん、江頭さん

町は4月1日付けで、新たな雫石町地域おこし協力隊を委嘱しました。今回、協力隊として委嘱したのは、秀島安奈さん(東京都葛飾区)、古山裕二さん(石川県金沢市)、向井清子さん(宮城県仙台市)、江頭理恵さん(岡山県岡山市)の4人。※カッコ内は前住所地。

4月3日、町役場で委嘱状交付が行われ、深谷町長が、「これまでの協力隊は積極的に地域に入り、評価も高い。まちづくりには皆さんのような若い力が必要。分野別に頑張ってほしい」と4人を激励しました。

秀島さんと古山さんは地域づくり、向井さんは移住定住促進、江頭さんは観光振興の業務に携わります。

地域おこし協力隊活動日記

第1回

「今までのいじや、これからがいじや」

田山まり①

皆さん、クズサンボーラー！（ブータン語でこんにちは！）

地域おこし協力隊として

て栗石町で活動させていたただいている田山まりです。

出身はりんご畑が多い盛岡市乙部です。高校まで盛岡で過ごしましたが、外国の文化と美術が好きだったのでイギリスに留学し、そのまま海外に10年ほど住んでいました。いま話題の幸せの国ブータンにも青年海外協力隊という制度で派遣され、小学校の先生として2年間滞在していました。よく、自由に生きていると言われますがそのとおりだと思っています。得意不得意に限らず自分が興味があることをコツコツとずっとやってきました。色々な国の言葉を少しずつ話すことができますが、

好き嫌いに関わらず、現地での生活に必要なだったので覚えしました。

海外で生活をしていると地元である岩手県の牧歌的な風景や温泉が恋しくなり、帰省するたびに栗石町を訪れていました。栗石町は、気づか



▲ブータンに住んでいた頃の田山隊員

ないうちに私にとつての日本、本原風景となっていたようです。そんな縁もあり、

昨年6月から

地域おこし協力隊として活動をさせていただいています。

今月4月で栗石町に越えて来て10カ月が経ちましたが、まだ10カ月しか経過していないのかという感想です。個人の感覚では、もう2年くらい栗石町に住んでいるのではないかと思ってしまうます。調べてみると、人間は新しいことを経験しているときは時間の流れが遅く感じるそうです。なるほど！

協力隊としてどんな仕事をしているかというと、栗石町役場の企画財政課地域づくり推進室に席を置いて、地域住民の方と一緒に地域づくり会議に参加し、それに伴う資料作成や取材など、地域づくり会議がスムーズに進行するようにお手伝いをさせていただいています。

地域づくり会議は栗石、御神、御所、西山の4地区13チームに分かれ、それぞれ定期的に地区公民館へ集まり



「昨年は、栗石の子供たちと一緒に雪灯りのキャンドルをつくりました！」

チームごとの活動を行っています。現在活動に参加している方は有志の地域住民の方ですが、いつでも誰でも地域づくり会議には参加することができます。

活動内容は多岐に渡り、それぞれの地域の特色を生かした地図制作や、地域の見守り組織の運営、挨拶運動や農業体験など。更に、雪灯りのイベントやまちおこしセンターの活用事業などを行ってまいります。先日、御所地区に配布された御所マップも住民の方が制作した地図の一つです。皆さんぜひご覧ください。

4月から、新しい地域おこし協力隊も増え、さらに積極的に活動をしていきたいと思っていますので今後もしばらくお願いいたします！

4月29日 地域づくりフォーラム2017開催

町は、次のとおり「地域づくりフォーラム2017」を開催します。このフォーラムは、住民および行政職員などが一堂に会し、住民主役のまちづくりの機運を高めることを目的に開催するもので、どなたでも参加することができます。参加は無料です。

【日時】4月29日（土・祝）14時30分～17時30分（14時受付開始）

【場所】中央公民館大



▲昨年度のフォーラム

会議室

【内容】4地区別地域づくり会議などによる事例紹介、基調講演、パネルディスカッション など

●地域づくり会議メンバー募集中！

年代や団体の枠を超えて、地域の課題解決に向けて一緒に取り組んでみませんか？どなたでもいつでも参加できます！

【問い合わせ先】町役場企画財政課地域づくり推進室（☎601-5419）



小坂 珠寿 ちゃん
（天瀬）
朋也・朱吏夫妻の子

アナとエルサが大好き。兄弟の間にはさまれながらも、ありのままに生きようとしていて、よくお兄ちゃんとけんかします。だけど時折、兄弟思いの優しい一面も！3歳のこれから、ますます優しいお姉ちゃんになりますように。



大久保 朱莉 ちゃん
（晴山）
卓也・恵梨子夫妻の子

何でもお姉ちゃんのマネをしたり、元気に走ったりしているおてんば娘です。おしゃべりでみんなを笑顔にしてくれます。



石塚 実生 ちゃん
（林）
遵悦・修子夫妻の孫

きりんが大好きで、いつでもきりんのぬいぐるみと一緒にです。泣いている子がいるとよしよししたり、痛い所があると大丈夫～？と声をかけてくれます。これからもみんなに優しくできる子でいてね～！

町の求人情報

①職種 ②基本給 ③求人番号 ④必要資格
など 注）●印は正社員採用、●印は普通
通車運転免許、●印は大型車運転免許、
●印はAT限定不可

◆小岩井農牧(株)(丸谷地) ①鶏の飼養管理②133,980円～160,380円③06276571 ④畜産業の経験者優遇、●印 ⑤同①牛の飼養管理②133,980円～160,380円③06278771 ④畜産業の経験者優遇、●印 ◆同①売店販売スタッフ②133,980円～160,380円③06296271 ④●印 ◆同①サービススタッフ(接客ホールスタッフ)②133,980円～160,380円③06301171 ④●印 ◆同①遊戯施設係②133,980円～160,380円③06306471 ④●印 ◆小岩井農産(株)(丸谷地) ①馬の飼育管理と引き馬補助②144,900円～152,950円③06593871 ④●印 ◆同①樹木生産管理②143,000円～165,000円③05279371 ④●印 ◆小岩井農場商品(株)(丸谷地) ①菓子製造員②148,250円～205,630円③06906171 ④洋菓子製造経験者、●印 ◆(株)しずくしいし(橋場) ①飲食接客係②127,650円～129,375円③06137771 ④不問 ◆同①調理補助係②124,200円③06138871 ④不問 ◆(株)下田工務店(西根) ①整備士②170,000円～250,000円③05590871 ④整備関連資格、整備経験3年以上、●印 ◆同①土木作業員②172,500円～253,000円③05598471 ④土木作業経験者優遇、車両系建設機械免許(種類は問わない)、●印 ◆同①ダンプ10t連転手②220,000円③05537071 ④ダンプカー10t業務経験3年以上、●印 ◆(株)ダイヤテックス(高前田) ①土木作業スタッフ②176,000円～286,000円③05695771 ④経験者優遇 ◆同①法面作業スタッフ②176,000円～286,000円③05696871 ④経験者優遇 ◆(株)上中屋敷重機(上野) ①土木作業員②149,500円～276,000円③05743271 ④経験者優遇 ◆同①1級土木施工管理技士②200,000円～500,000円③05744971 ④土木工事の現場業務経験3年以上、1級土木施工管理技士 ◆同①2級土木施工管理技士②200,000円～400,000円③05747371 ④土木工事の現場業務経験3年以上、2級土木施工管理技士 ◆同①10tダンプ連転手②184,000円～230,000円③05748671 ④1年以上の大型自動車運転経験、●印 ◆(株)雫石プリンスホテル(西根) ①調理②150,000円～200,000円③04546671 ④●印 ◆同①宿泊予約係②250,000円～300,000円③04474671 ④収益コントロール、ルームコントロール経験者、●印 ◆(株)樋ノ浦(長山) ①電子機械組立製造員②171,102円③07104671 ④●印 ◆同①マシンオペレーター②169,959円～239,076円③07108871 ④●印 ◆(株)公益財団法人いわてリハビリテーションセンター(七ツ森) ①臨時看護助手②115,200円～163,200円③05634371 ④ホームヘルパー2級以上 ◆同①社会福祉事業専門職員②132,300円～179,760円③06838571 ④高次脳機能障がい相談業務経験者優遇、社会福祉士、精神福祉士、保健師、看護師、臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のいずれか、●印 ◆(株)みのり(西安庭) ①農作業スタッフ②154,000円～176,000円③06340771 ④●印 (大型特殊機械免許優遇) ◆(株)ニチイ学館盛岡支店(町内) ①医療事務②114,610円～122,460円③06351971 ④不問 ◆(株)リクルートスタッフフィンガ盛岡オフィス(町内) ①販売・接客②141,400円③06357471 ④不問 ◆(株)インディ(INDY雫石) ①ホールスタッフ②190,000円③06056471 ④不問 ◆(株)岩手モクアート(丸谷地) ①木工品販売②128,480円～140,800円③05578171 ④レジ操作経験、簡単なパソコン操作、●印 ◆社会福祉法人江刺寿生会養護老人ホーム松寿荘(七ツ森) ①相談支援員②142,800円③05672971 ④ヘルパー2級、福祉関係の業務者優遇、●印 ◆(株)岡森建設(長山) ①大工見習②149,500円～276,000円③05195271 ④●印 ◆(株)メルク(町内) ①調理師②149,600円～165,000円③05164071 ④調理師免許 ◆(株)山本工業(万田渡) ①防水施工士②200,000円～250,000円③04922271 ④●印 ◆(株)盛岡軌道工業株式会社(町内) ①鉄道軌道工事作業員②182,400円③04807771 ④●印 ◆(株)ヒューマンライフ(町内) ①部品組立検査スタッフ②147,560円③06617971 ④不問 ◆(株)タカ・コーポレーション(南畑) ①一般事務および調剤助手②129,600円～136,000円③06520171 ④パソコン操作(ワード・エクセル)
※2月15日から3月13日までに盛岡公共職業安定所に申し込みのあった事業所の求人情報です。就業希望の人は、同職業安定所紹介第一部門(☎624-8902)へ求人番号を告げてお問い合わせください。また、事業所へは職業安定所の紹介状をご持参ください。なお、すでに充足済みとなっている場合もありますのでご了承ください。※役場1階に求人情報を掲示していますので、ご利用ください。
【担当】町役場観光商工課(☎692-6497)



御所湖 in しずくいし桜まつり 4月29日(土)、30日(日)開催

町内下久保の雫石川園地を会場に、御所湖 in しずくいし桜まつりが開催されます。会場内では中川愛子社中(4月29日)、雫石商工会女性部(4月30日)による唄と踊りの祭典が行われるほか、仮設店舗による飲食物の販売が行われます。桜の名勝地、雫石川園地で春の賑わいを感じてみてはいかがでしょうか。

【駐車場】JR 雫石駅南口、雫石川園地東側の駐車場をご利用ください。

【開催日時】4月29日(土)、30日(日) 10時～15時

【問い合わせ先】御所湖 in しずくいし桜まつり実行委員会事務局(雫石商工会内、☎ 692-3321)

網張ビジターセンター 4月のミニ企画

①「網張の森雪上ハイキング」

開催日▷4月15日(土)、16日(日)

②「ビジターセンター周辺でバードウォッチング」

開催日▷4月22日(土)、23日(日)、29日(土)、30日(日)

※イベントの予約は原則不要です。野外でのイベントは当日、悪天候により予告なく中止となる場合があります。

【開催時間】10時から1時間程度

【集合場所】網張ビジターセンター

【募集人数】各10人

【参加料】300円(雪上ハイキングのみ)

【問い合わせ先】網張ビジターセンター(☎ 693-3777)

町長交際費を 公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた信頼あるまちづくりを進めるため、町長交際費の支出状況を公開しています。また、町ホームページでも公開しています。

交際費の支出状況

	2月	累計(4～2月)
20件	153,000円	1,047,100円

税情報

たばこ税の税率が 変わります。

たばこ税は、たばこの卸売り販売者が納める税金です。

平成27年度税制改正により、旧三級品の紙巻たばこに係る特例税率が段階的に縮減・廃止される予定です。平成29年4月1日～平成30年3月31日までの税率は、3,355円(1,000本あたり)となります。平成30年4月1日～平成31年3月31日までの税率は、4,000円となります。

※旧三級品の紙巻たばことは、わかば・エコー・しんせい・ゴールデンバット(ボックスを除く)・ウルマ・バイオレットの6銘柄です。

【問い合わせ先】町役場税務課住民課税担当(☎ 692-6483)

(2月届け出分)

おめでた カッコ内は保護者名

1月

28 佐々木結勇・男(冬翔)晴山

2月

2 村上結清・男(正晃)極楽野

10 平野凜・女(友輝)七区

11 伊勢羽希・女(祐記)天戸

12 櫻小路悠斗・男(瑞樹)駅前

12 赤坂咲来・女(頼仁)六区

12 中村仁・男(貴憲)上町二

おくやみ カッコ内は享年と世帯主名

2月

2 上野えみ(90・善信)下町一

4 主演幸彦(71・本人)林崎

4 古舘フミ(84・謙護)下町四

4 小田勇一(88・本人)小松

13 高橋盛(89・本人)上町三

14 鳥居道弘(90・本人)上町二

14 赤沢リサ(84・範義)天川

16 藤本ツヤ(84・本人)男助

19 星合美津子(91・正光)上町三

19 篠村幸一(76・本人)駅前

22 上山イネ子(93・裕弘)橋場

23 田中昭一(81・本人)八区

24 高橋キクエ(86・本人)片子沢

26 袖林マツエ(90・本人)駒木野

26 佐々木清光(79・本人)七ツ森



お・知・

● 人のうごき 2月末現在

男	8,168人	(△10)	出生	8人
女	8,915人	(0)	死亡	24人
計	17,083人	(△10)	転入	26人
世帯数	6,245世帯	(7)	転出	18人

※カッコ内は前月末増減

● 火事・救急 2月末

火 事	2件	(2件)
救 急	50件	(119件)

※カッコ内は1月からの累計（盛岡西消防署・零石分署）

● 事故 2月末

件 数	2件	(4件)
死 者	0人	(1人)
負傷者	3人	(4人)

● 犯罪 2月末

件 数	3件	(4件)
-----	----	------

※カッコ内は1月からの累計（盛岡西警察署）

休日救急当番医

◆ 4月

16日	篠 村 医 院	692-5151
23日	鶯 宿 温 泉 病 院	695-2321
29日	栃 内 第 二 病 院	684-1111
30日	零石大森クリニック	691-2345

◆ 5月

3日	上原小児科医院	692-3907
4日	篠 村 医 院	692-5151
5日	零 石 診 療 所	692-3155
7日	篠村泌尿器科クリニック	692-1285
14日	鶯 宿 温 泉 病 院	695-2321

※この日程は医師の都合により変更になることがあります。

平日休日問わず夜間は、盛岡市夜間急患診療所（内科・小児科、盛岡市神明町3-29（盛岡市保健所2階）、☎654-1080、年中無休19時～23時）をご利用ください。

放射線量測定結果（役場駐車場・3月）

最大	—
最小	—
平均	—

※測定機器の点検のため、3月は測定していませんのでご了承ください。

国見温泉営業 5月15日から 営業時間 10時～19時

冬期間休園していた国見保養園地は、5月15日（月）から11月5日（日）まで開園します。世帯使用券については、町役場観光商工課で取り扱っています。

【施設概要】日帰り入浴施設（浴室、無料休憩室、トイレ）※食堂はありませんが、飲食物の持ち込みは可能です。
【利用料金（1日）】■一般（中学生以上）
▷町民 320円、町民以外 640円 ■満70歳以上▷町民 160円、町民以外 640円 ■小学生▷町民 160円、町民以外 320円

【世帯使用券】町民一世帯につき年額1,800円。ただし、期間の途中から使用する場合は、月割となります。

※町内在住で次に該当する人は無料で利用できます。■町内の老人クラブが利用する場合 ■町内在住の障がい者が手帳を持参した場合 ■町民憩いの家鶯宿集会所使用券持参者

【利用時間】10時～19時

【休園日】毎週火曜日（休日の場合はその翌日）

【問い合わせ先】町役場観光商工課観光施設担当（☎692-6475）

町民憩いの家鶯宿集会所 共同浴場の利用について

町民憩いの家鶯宿集会所の共同浴場では、利用しやすい世帯券を販売しています。一世帯あたり年額3,700円。町内にお住まいの人であればどなたでも利用可能で、年度途中から使用する場

合は月割となります。

また、町民以外でも、一般（中学生以上）310円、小学生160円で利用できます。 ※就学前の子どもは無料

【利用時間】10時～21時

【定休日】毎週水曜日

【問い合わせ・申込先】鶯宿温泉観光協会（営業時間9時～17時、☎695-2209）

ウォーキング&ミニマラソン大会参加者募集中

零石川園地の桜並木を楽しみながら、自分のペースで走ることができる大会です。大会終了後はお楽しみゲームも企画されているので、ご家族・ご友人などおそろいでご参加ください。

【日時】4月29日（土）、受付▷8時～9時、スタート▷9時30分、閉会▷12時30分

【集合場所】野菊公園

【コース】野菊公園→野菊通り散策路→零石川園地

【距離】ウォーク 2.3km + ラン 3.5km

【参加費】大人1,000円、小・中学生500円

【申込方法】郵便振り込み口座に参加費を振り込みしてください（口座名義▷零石ミニマラソン実行委員会、口座番号▷02230-9-141369）。

【申込期限】4月25日（火）

【問い合わせ先】零石ウォーキング&ミニマラソン大会実行委員会（☎080-5551-9611、090-2365-7137）

※この催しには「零石町ふるさと文化振興基金助成事業」が活用されています。

平成29年度栗石町新採用職員をご紹介します

「私たちが どうぞ よろしくお願ひします!!」

栗石町職員に6人の仲間が新たに加わりました。
町民の皆さんのために、そして栗石町発展のためにこれから活躍する新採用職員をご紹介します
見かけたときは「温かいご声援」をよろしくお願ひします。



高橋 稔幸^{としゆき}
主事
(農林課・中町二)

皆さまから信用を得るため、まずは小さな積み重ねを大事にしていく所存です。一日も早くお役に立てるよう、日々努力して参ります。どうぞよろしくお願ひいたします。



土樋 智枝^{ともえ}
主事
(総合福祉課・高前田一)

生まれ育った栗石。大切な故郷で働けることを誇りに思います。未熟者ですが、より栗石のことを知り、皆さまのお役に立てるよう努力いたします。よろしくお願ひいたします。



久保田 美鈴^{みすず}
保育士
(西根保育所・林)

まだ経験は少ないですが、先輩方の保育から学びながら「為せば成る」の言葉のように何事にも強いやる気を持って取り組み子どもたちに負けない元気パワーで頑張ります！



森元 彩^{あや}
保育士
(御明神保育所・黒沢川)

栗石の豊かな自然と触れ合うことの楽しさを子どもたちに伝えていきたいです。子どもたちが笑顔になれるよう頑張ります。よろしくお願ひします。



谷藤 明人^{あきと}
主事
(生涯学習課・野中)

私はこの町で生まれ、この町に育ててもらいました。これからたくさんの恩をお返し、町民の皆さまが笑顔でいられるよう精一杯職務を全うしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。



深澤 陽菜^{はるな}
主事
(学校教育課・下町二)

皆さんが地元をもっと好きになりこの町が笑顔や魅力溢れる町になるのが目標です。そのために栗石の素敵な所を発信するだけでなく新たな魅力や強みを発見していきたいです。

平成28年度町職員退職者 「長い間お世話になりました」

高橋啓二^{けいじ}(総務課長(兼)総務部門企画監)、千葉昇^{のぼる}(会計管理者(兼)出納課長)、高橋道広^{みちひろ}(地域整備課長(兼)地域整備部門企画監)、小野幸雄^{ゆきお}(地域整備課推進監)、米澤知子^{ともこ}(税務課主査)、森合 淳子^{しゅんこ}(総合福祉課主査(兼)西根保育所長)、土樋雅人^{まさひと}(生涯学習課主査)、諏訪誠^{まこと}(総務課付)(敬称略)



あとがき

●広報担当として5回目の春を迎えました。初めて取材した新1年生も5年生に。これからも広報しずくちゃんは、さまざまな行政情報に加え、町の明るい話題や子どもたちの笑顔の写真をお届けしていきます！(幸)
●広報担当になり1年がたちました。カメラを手にさまざまな場所で取材をさせていただき、町の話題をお届けしてきました。改めて、本紙が発行されるまでには、たくさんの「人」の思いが詰まっているんだと感じています。うまくまとまりませんが…今年度もよろしくお願いいたします！(大)

栗石町公式ツイッターはこちら
▷ <https://twitter.com/shizukukouhou>
防災行政無線が聞き取れなかったときは…
電話応答サービス▷ ☎0800-800-6371 (通話無料・固定電話のみ)をご利用ください。

～ 友好都市静岡県富士市の“いいもの”ご紹介(37) ～

2月23日、富士市内の東名高速道路富士川サービスエリア(上り)に、高さ60メートルの大観覧車「Fuji Sky View(フジスカイビュー)」がオープンしました。約12分で一周する大観覧車からは、富士山や駿河湾、富士市街が一望できます。36台のゴンドラのうち、4台は床や椅子が透明なシースルーとなっています。全て車椅子でも乗車でき、ペット同乗可のゴンドラもあります。また、ゴンドラの中には富士山や富士市を紹介するタブレット端末が設置されているほか、併設のカフェから飲食物を持ち込むこともできます。

夜は約4万5千灯のLEDによるイル



大観覧車「Fuji Sky View」

ミネーションが点灯し、市民だけでなく、東名高速道路を通過する人の目を楽しませています。(営業時間:10:00～21:00)